

いちご一会とちぎ国体野木町炬火名募集要領

1 目的

いちご一会とちぎ国体（以下「国体」という。）が、本町で開催されるにあたり、野木町で採火する「炬火」に名称をつけることにより、町民の関心・理解を高め、国体の機運醸成を図り、多くの方に周知するため、野木町の炬火名を募集し、炬火名を決定するものとする。

2 募集主体

いちご一会とちぎ国体野木町実行委員会（以下「町実行委員会」という。）

3 応募資格

野木町に在住または在勤する方とする。

4 募集内容

いちご一会とちぎ国体野木町炬火イベントにて集火される『炬火』の名称

5 規格等

- (1) 野木町のスポーツ、歴史、文化、自然など魅力をPRするもので「野木町らしさ」を表したものとする。
- (2) 炬火名は「〇〇の火」とし、文字数は20字以内とする。なお、「の火」も字数に含む。
- (3) 応募は1人1点とし、未発表のものに限る。

6 応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、町実行委員会事務局に郵送、FAX、電子メールまたは持参とする。応募用紙は、町公民館等に設置されています。また、町実行委員会のホームページから応募用紙をダウンロードできます。

7 募集期間

令和4年5月10日（火）～令和4年6月17日（金）

8 審査方法及び発表

- (1) 一次選考として、事務局で事前に選考した10作品の中から総務企画専門委員会の委員が上位5作品を審査決定する。
二次選考として、その5作品の中から正副会長で構成する選考会で3作品の入賞作品を決定する。
- (2) 入賞作品は、最優秀賞1作品、優秀賞2作品とする。
- (3) 入賞作品の作者には、表彰状と記念品等を贈呈する。
- (4) 最優秀賞の作品は、野木町の炬火名として、令和4年8月20日に開催予定のふれあい夏祭り内、いちご一会とちぎ国体野木町炬火イベントにて発表する。ただし、イベントの実施状況により、発表及び表彰の時期を変更する場合がある。

9 その他

- (1) 応募作品は返却しない。
- (2) 入賞作品の著作権・商標権及びその他一切の権利は、町実行委員会に帰属するものとする。
- (3) 応募作品の著作権等に係る問題が生じた場合は、すべて応募者の責任とする。
- (4) 応募作品の著作権その他一切の権利は、町実行委員会に帰属する。
- (5) 応募にあたって収集した個人情報、選考・発表に係る事項以外には使用しない。ただし、入賞者の氏名、勤務先又は学校名及び学年については公表する。
- (6) この要領に定めるもののほか、炬火名募集に関し必要な事項は、別に定める。

10 応募先および問い合わせ先

〒329-0195

野木町大字丸林571番地

いちご一会とちぎ国体野木町実行委員会事務局

Tel : 0280-57-4258 Fax : 0280-57-4914

E-mail : kokutai@town.nogi.lg.jp